



アイリスプランに加入されている退職予定の皆さま

健康管理係
(082)513-4956



詳細は、退職者説明会で配付された冊子、ご自宅あてに送付される案内資料をご覧ください、ご不明な点は下記のお問合せ窓口にご連絡ください。

制度名		手続方法	手続書類送付時期
年金コース	今年度満60歳以上	ご自宅あてに退職後の取扱いについての案内書類が送付されますので、案内に従って手続きを行ってください。	令和元年12月末頃
	今年度満60歳未満	下記のお問合せ窓口へご連絡ください。	—
医療・日常事故コース	退職による手続きはありません。(退職後も加入を継続できます。)		—
	内容変更及び次年度の継続をしない場合、「契約変更届」に必要事項をご記入の上、送付してください。		毎年10月下旬
	年度途中で解約する場合は、教職員生涯福祉財団サービスセンターにご連絡ください。		—
介護保障コース	退職による手続きはありません。住所、氏名、電話番号、振替口座等に変更がある場合は、「変更訂正届」にご記入・押印の上、株式会社一ツ橋サービスに送付してください。		—

お問合せ先 月曜日～金曜日（祝日・6月29日・年末年始を除く）10:00～17:00

窓口	コース	電話番号
教職員生涯福祉財団サービスセンター	年金コース、医療・日常事故コース	0120-491-294
株式会社一ツ橋サービス	介護保障コース	0120-878-626



福祉保険制度に加入されている退職予定の皆さま

健康管理係
(082)513-4956



令和元年度末退職者（令和2年4月1日に組合員資格を喪失した人）から、退職時の年齢に関わらず退職後（組合員資格喪失後）も「福祉保険制度」へ継続加入が可能となります。詳細は、退職者説明会で配付された冊子、ご自宅あてに送付される案内書類をご覧ください、ご不明な点は下記のお問合せ窓口にご連絡ください。

	保障期間	手続方法	手続書類送付時期
定年退職者 (常勤再任用満了者も含む)	退職後も引続き加入できます。(令和2年10月31日まで保障期間が継続) 脱退のお申出がない場合は、令和2年11月1日以降も、自動更新(※1)となります。	退職後の取扱いについての案内書類をご自宅宛てに送付します。手続きに関する詳細については、これらの案内書類でご確認ください。	令和元年12月頃(※2)
定年以外による退職者(早期退職者、出向者)		ご自宅あてに更新日(令和2年11月1日)に関する福祉保険制度の案内書類を送付します。	【年度末で退職】 令和2年7月頃 【年度途中で退職】 退職の約2か月後

※1 保険期間は1年間(11月1日～翌年10月31日)以降、毎年更新

※2 更新日(令和2年11月1日)に関する福祉保険制度の案内書類は令和2年7月頃に送付予定

◇保険料振替、配当金(該当者)がありますので、口座を解約しないでください。

◇傷病休職給付金は、退職月の月末をもって脱退となります。

お問合せ先 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）10:00～16:00

窓口	照会内容	電話番号
公立学校共済組合福祉保険制度担当	制度内容全般・登録内容の変更等	0120-778-599
請求相談センター	給付金の請求	0120-660-998